



墨田区
外国人児童・生徒等
受入れの手引き
(改訂版)

平成30年9月
墨田区教育委員会

<目次>	Page
I はじめに ー受入れにあたっての基本的視点ー	
1 墨田区における外国人児童・生徒等を巡る状況	1
2 これからの外国人児童・生徒等の教育にあたっての基本的な考え方	3
コラム① 外国人児童・生徒の多様な背景	3
II 学校の役割	
1 管理職の役割	4
コラム② 給食や体育的行事などについて	6
2 外国人児童・生徒等指導担当者の役割	7
【参考資料】日本語指導の概要について	10
3 学級担任の役割	12
【参考資料①】在籍学級での外国人児童・生徒の受入れ	17
【参考資料②】非言語的ソーシャルスキルと言語的ソーシャルスキル	19
4 教科担当の役割	20
コラム③ プリントをつくってみただけれど	24
III 行政の支援	
1 来日から通室まで	25
2 学校における受入れ体制の整備に関わる支援	26
墨田区 外国人児童・生徒等への学習支援（構造図）	28
IV 資料編	
1 様式集	29
2 墨田区立学校通訳派遣の実施について	41
3 参考文献	47

I はじめに

—受入れにあたっての基本的視点—

1 墨田区における外国人児童・生徒等を巡る状況

(1) 在留外国人数

墨田区内の在留外国人は、平成 28 年 12 月 1 日現在 6,123 世帯、11,434 人を数え、前年同期に比べ、763 世帯、798 人の増加となっています¹⁾。

住所（丁目）ごとに見てみると、200 人を超える地域は次の 11 地域あります。

丁目	人数	小学校区	中学校区
緑四丁目	329	緑小	豎川中
江東橋二丁目	273	19 番除いて 菊川小 19 番 錦糸小	19 番除いて豎川中 19 番 錦糸中
江東橋四丁目	546	錦糸小	豎川中
錦糸一丁目	210	錦糸小	錦糸中
錦糸四丁目	219	錦糸小	錦糸中
太平一丁目	264	1～16 番 錦糸小 17～31 番 業平小	錦糸中
太平四丁目	345	1～4 番 錦糸小 5～24 番 柳島小	錦糸中
堤通二丁目	225	梅若小	桜堤中
文花一丁目	236	押上小	文花中
立花一丁目	501	立花吾孺の森小	吾孺立花中
立花五丁目	216	中川小	吾孺立花中

また、平成 27 年 12 月 1 日からの 1 年間で 30 人以上増加した地域は、次の 8 地域となっています。

丁目	増加人数	小学校区	中学校区
緑一丁目	+51	緑小	両国中
緑四丁目	+47	緑小	豎川中
江東橋二丁目	+37	19 番除いて 菊川小 19 番 錦糸小	19 番除いて豎川中 19 番 錦糸中
太平三丁目	+37	1～10 番 錦糸小 11～20 番 柳島小	錦糸中
横川四丁目	+45	柳島小	錦糸中
向島三丁目	+30	小梅小	墨田中
京島一丁目	+34	曳舟小	文花中
立花一丁目	+81	立花吾孺の森小	吾孺立花中

以前からの集住地域に加え、大規模集合住宅が域内にある地域等に分散化する傾向がみられます。国籍別では、平成29年1月現在、中国、韓国、フィリピンが多くこの3か国で約74%を占めています。その他、ベトナム、タイ、台湾、ネパール、米国、バングラデシュ、朝鮮、インド、ミャンマー、英国、モンゴル、ロシアと続き出身国、地域の多様化が進んでいます。

(2) 外国人児童生徒数

これらの在留外国人数の動向を受け、外国人児童・生徒等も増加傾向にあります。

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成28年度）」によると墨田区では小学校（25校）73名、中学校（10校）37名、計110名となっています²⁾。

また、昨年度より年度途中の転編入については学校選択制度の適用外とすることになり、在籍校の一部偏りが変わっていくことも予想されます（指定校変更の要件としては残ります）。

(3) 外国人児童生徒の状況

在留外国人の在留期間の長期化・定住化に伴い、在留外国人の第二世代などの日本生まれ・日本育ちの子供が現れる一方で、在留外国人の保護者が収入や生活基盤の安定化、母国で養育している祖父母の高齢化などの理由で、学齢期の途中段階で子供を母国から呼び寄せるケースも多く、児童生徒の来日や就学のタイミングも多様化しつつあります。

こうした結果、公立学校に在籍する外国人児童・生徒等の母語及び日本語の習得度合いも様々な状況となっています。母語及び日本語両方においてコミュニケーションや学習が可能な児童生徒（いわゆるバイリンガル）がいる一方、母語においても日本語においてもコミュニケーションや学習が困難な児童生徒（いわゆるダブル・リミテッド）もいる状況が見られます。

また、母国での学習歴（カリキュラム内容や学習スタイルの違い、基礎的な学力や学習習慣等）によって、抽象的な概念や学習用語の理解が困難であったり、基礎的な読み・書き・計算力が未定着のため学習内容の積み上げが難しかったりといった状況も見られます。

その他、国によって年度の始業時期が異なるため³⁾、同年齢であっても日本での学齢より早く進級していたり逆に遅かったりすることで未習事項があったりと、同じ国からの編入であっても児童生徒個々の学習経験は異なっています。こうした多様化する児童生徒の状況に応じた指導の在り方の改善・充実が必要となっています。

1) 墨田区ホームページ「世帯人口現況（外国人）」の統計資料から作成しました。

2) 同調査は隔年実施で、平成28年度の全国集計結果は文部科学省のホームページに掲載されています。

⇒ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/1386753.htm

3) 一般に欧米諸国は9月始まりが多いことは知られていますが、アジア各国の学校年度は次のようになっています。

・中国=9月1日～7月中旬	・フィリピン=6月～3月（4・5月は夏	・タイ=5月17日～3月1日
・韓国=3月1日～2月末	休み)	・バングラデシュ=1月～12月など

2 これからの外国人児童・生徒等の教育にあたっての基本的な考え方

(1) 多文化共生の推進

グローバル化の進展に伴う在留外国人の増加、出身国の多様化、国際結婚等による外国にルーツをもつ日本人の増加等の状況を受け、学校における児童生徒の多国籍化、多文化化が今後一層進展すると考えられます。学校には異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育が更に求められています。

多文化共生とは次のように定義されています⁴⁾。

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」

具体的には、外国人児童・生徒等の教育を、学校が抱える諸問題への対応という形で受動的に捉えるのみならず、より積極的な意義・効果の観点から位置付けることが求められます。

例えば、外国人児童・生徒等が学校教育を通じて日本の社会に円滑に適應することや、経済・社会的に自立するために必要な知識及び技能等を習得し、日本と母国の架け橋となるグローバル人材として活躍することは、日本の経済・社会の安定・発展にとって大きな意義があると考えられます。更に、外国人児童・生徒等と共に学ぶ日本人児童・生徒にとっても、異なる文化を理解する能力やコミュニケーションをする能力の向上といった効果が期待できます。

外国人児童・生徒等の教育に携わる全ての学校関係者が、これらの積極的な意義や効果を認識することが大切です。

コラム① 外国人児童生徒の多様な背景

外国人児童生徒の背景の多様性は、その国籍や出身地の違いによることが大きいと考えられます。この多様性を尊重することが重要であり、本人や保護者との対話を通してその理解を深めることでそれぞれの児童生徒に適切な支援を行うことができるのです。

「郷に入っては郷に従え」ということで、日本の文化や価値観を押し付けようとするのではなく、異文化理解、国際理解教育の視点が欠かせません。「外国人の児童生徒も、日本の児童生徒とまったく同じように扱う」という形式的な平等主義では、文化的な摩擦など必然的に起きる問題に対しても何の配慮もしないようなことも起こりえるのです。

※参考 千葉県教育委員会「外国からの子どもたちと共に〈母国の教育事情〉」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokujin/gakkou-sensei/bokoku.html>

4) 総務省「多文化共生の推進に関する協議会」報告書（2006年3月）より

II 学校の役割

1 管理職の役割

(1) 編転入時の面接について

・墨田区では、日本語指導が必要な児童・生徒が編転入してきた場合、学校へつなく前にすみだ国際学習センター（錦糸小学校内。以下、「国際センター」または日本語通級指導教室（梅若小学校内）で面談を行っています。必要に応じて通訳を交えながら、国籍¹⁾、在留資格、生育歴・教育歴、言語環境・家庭環境、保護者の勤務内容や連絡方法、配慮事項（宗教、習慣、アレルギー、水泳や宿泊行事の経験など）、今後の進路希望などを聴き取り「面談表²⁾」にまとめ、事前に各学校へお伝えすることになっています。

ア 日本の学校の様子を伝える

編転入時の面接では、保護者も児童・生徒も不安な気持ちでいっぱいです。言葉だけの説明では十分に伝わらないことが多く、更に不安をまねいてしまうことがあります。事前の準備を行い、温かい雰囲気を進めましょう。

日本の学校生活の流れや児童・生徒の様子を具体的にイメージすることができるように、「学校紹介ビデオ」を作成しておくことも考えられます。なお、このビデオは、一般の児童・生徒の転入学時や新入生保護者説明会、来客の方への学校紹介などにも活用できます。

イ 通訳派遣制度を活用する

校長面接の際、保護者の日本語力が十分でない場合や、日本語が分かる方が同行できない場合は通訳を派遣³⁾することができます。

ウ 生活習慣や文化の違いを共感的に捉える

保護者は自分が経験した出身国・地域の学校教育のイメージしかもたないため、日本の学校生活について理解できないことが多いです。日本の学校教育のシステムと保護者がもつ学校の概念や教育観との違いなどについて話し合い、共通理解がもてるようにしましょう。

「母国では雨が降ったら学校を休ませていた」、「弟や妹の世話をするため学校は休ませてよい」、「休む時でもいちいち学校に連絡はしない」、「PTAのような組織はない」、「子供の教育は学校に任せている」、「掃除は業者の仕事（⇒自分たちで使ったところは自分たちで掃除する）」など、日本では常識と思われていることでも、そうでないとする国・地域もたくさんあります。学校と保護者が協力して児童・生徒の成長を見守っていくということを伝えることが大切です。

また、面接は管理職が中心に進めますが、その際に、学級担任や外国人児童・生徒指導担当者、養護教諭等の同席も重要です。各教職員が一緒になって児童・生徒一人一人の理解に努めることができます。

1) 国籍を確認することはデリケートな問題ですが、特に中学生の場合、都立高受検にあたって在京外国人枠（来日3年未満の外国籍生徒が対象）を利用できるかどうかにも関わってきます。

2) 面談表の書式は、本手引きの34ページを参照。

3) 墨田区では指導室による学校支援の一環として「通訳派遣制度」があります。本手引きの26ページを参照。

(2) 学校から説明する事項

学校からの説明項目としては、次のようなことが考えられます。

前述のように、保護者への説明が不十分であったため、あとでトラブルが生じることもあります。このような事態を避けるためにも、「相手の身になって」考え、保護者の理解を十分に得られるよう努めることが大切です¹⁾。

学校ガイダンスの内容

No.	☑	項目	内容
①	<input type="checkbox"/>	学校行事	年間行事予定（保護者が参加する行事）、学期の区切り、長期休業日など
②	<input type="checkbox"/>	学校の1日	始業・終業時刻、休憩時間、放課後の活動、学級の時間割など
③	<input type="checkbox"/>	学校のきまり	校則の主なもの
④	<input type="checkbox"/>	教科書など	義務教育諸学校の授業料・教科用図書は無償 資料集などの副教材は有償（おおよその金額）
⑤	<input type="checkbox"/>	持ち物	家庭で用意する学用品など（学校に置いていってよい教材は？）
⑥	<input type="checkbox"/>	服装など	制服（標準服）、体育着、通学時の服装など
⑦	<input type="checkbox"/>	給食や掃除	給食、掃除は初めての経験という場合もあり
⑧	<input type="checkbox"/>	通学路の安全	通学路の確認、集団登下校の説明
⑨	<input type="checkbox"/>	緊急時の対応	学校安全マニュアルに沿って
⑩	<input type="checkbox"/>	必要経費 ・集金方法	給食費、教材費、積立金、PTA会費などの必要経費の徴収について と集金方法 ※定期的な集金など、年間どれだけ支出が必要か予定を知らせておく必要がある
⑪	<input type="checkbox"/>	就学援助	区の制度の説明（翻訳版あり）
⑫	<input type="checkbox"/>	保健関係	身体測定、各種健診、結核問診表など
⑬	<input type="checkbox"/>	連絡方法	欠席の場合の連絡、緊急時の連絡方法 学校情報連絡メールへの登録についてなど
⑭	<input type="checkbox"/>	通級・通室	支援機関への通級・通室について ※希望がある場合は、申請書を準備しておくことと二度手間にならずに済む（押印またはサインが必要）
⑮	<input type="checkbox"/>	その他	各学校にとって必要な事項 靴箱や教室、トイレ、職員室、保健室など児童生徒が利用することになる施設の場所や使い方などの説明。PTA活動など。

1) 一度に全ての内容を説明する必要はありません。むしろ情報が多すぎるとかえって混乱することになります。書道や絵画セットの購入についての説明は、授業の実施予定に合わせて行ったり、水泳に関することはその開始時期に行ったりするなど、必要に応じてポイントをおさえ、具体物を示しながら伝えると理解がスムーズに進みます。担任や養護教諭、外国人児童・生徒担当者など、できるだけ多くの関係者が分担して取り組むように計画しましょう。

(3) 全教職員で取り組む体制をつくる

受入れの窓口は担任ですが、外国人児童・生徒を受けもつことに慣れていない担任にとって、管理職と一緒に考え行動することは大きな支えになります。担任に日常的に声掛けをし、孤立させないことが大切です。

管理職が、学校教育目標に沿って外国人児童・生徒等教育の明確なビジョンを示し、学級や学年の枠を越えた体制をつくる必要があります。

ア 校内組織の中に位置付ける

墨田区では、校務分掌の中に「外国人児童・生徒等指導担当」教諭を1名配置することになっています。その業務内容については学校の実情に合わせて決めることになってはいますが、現状としては学校ごとに温度差が大きいと思われます。副校長先生が事務的な手続きや作業を行っている学校もあるようですが、副校長事務軽減の流れの中で分掌業務として明確に位置付けましょう。

既存の組織（特別支援の校内委員会など）の中に担当者を置き、定期的に学習や適応の状況を全体で確認するという方法も考えられます。

イ 研修を企画する

慣れない担任・担当の不安を解消するためには研修が不可欠です。研修を通して、外国人児童・生徒等への支援の充実は、単に外国人児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業、安心して過ごせる学級・学校づくりにつながることを、管理職が全教職員に明確に伝えていくことが大切です。

研修の内容については、担任や担当、研修担当等から情報を集め、それぞれが悩みを共有したり、解決方法を考えたりできるような工夫をしましょう。

テーマとしては次のような内容が考えられます。

- 外国につながる児童・生徒の受入れで大切なこと
- 日本語力が十分ではない児童・生徒とのコミュニケーションの方法について
- 中学校から編入する外国人生徒の進路について
- 地域で生活している外国人留学生との交流を通して、外国人が日本で生活することについて

コラム② 給食や体育的行事などについて

イスラム教圏の児童・生徒の場合、宗教的理由から日本で出されている食品の中に口にしていけないものが多く含まれています。一般によく知られている「豚肉を食べない」ことだけでなく、宗教的な判断による禁忌はその国や地域、宗派的な理由から様々に異なることが知られています。

給食の提供に際してはどのような配慮が必要になるのか、その判断は保護者によることとなりますので、学校では担任のみならず、管理職、栄養職員、調理員などとの連携で確認し、対処する必要があります。

また、体育に参加するのか、特に水泳に参加するか、その時の服装はどうするのか、体育着に着替える場所はどのようにするのかなど、保護者と協議、確認が必要です。

大切なのは、日本の学校生活についてよく説明し、児童・生徒やその保護者に理解してもらった上で教育活動を行うことです。

2 外国人児童・生徒等指導担当者の役割

(1) 墨田区の支援体制を知る

墨田区では各小・中学校に1名、外国人児童・生徒等指導担当者を配置することとしています。
その職務内容については各校の実態に応じて異なりますが、ここでは一般的にこのようなことが考えられるということを紹介します。

ア 墨田区の支援のしくみを理解する

① 小学校

東京都が認可した「日本語通級指導学級¹⁾」が梅若小学校内に設置されています。区内 25 校の小学校のうち、錦糸小学校を除く 24 校に在籍する日本語指導が必要な原則3年生以上の児童が通級して、日本語の初期指導を受けることができます。

② 中学校

区内全 10 校に在籍する日本語指導が必要な生徒が国際センターへ通室して、日本語の初期指導を受けることができます。

なお、国際センターが校内にある錦糸小学校は「外国人児童・生徒等学習支援拠点校」と位置付けられています。錦糸小学校の日本語教室では日本語指導担当教諭と国際センターが連携・協力して日本語指導にあたっています。

また、平成 30 年度は日本語指導加配教員が錦糸小学校（2名）、柳島小学校（1名）、錦糸中学校（2名）に配置されています²⁾。

イ 編・転入から通級・通室開始までの流れを理解する

本手引き 25 ページに「来日から通級・通室開始までの流れ」が載っています。受入れの責任者として円滑に進められるよう、各担当と連携を図りましょう。

ウ 区の研修会に参加し、支援の在り方について理解を深める

区教委実施の「外国人児童・生徒等指導者研修会」が年間3回予定されています。

これまでの研修テーマは、「墨田区における外国人児童・生徒等への支援の現状」、「日本語指導が必要な児童・生徒に対する指導の在り方」、「外国人児童・生徒指導担当者の役割」などで、専門家による講義や、各校の実態を踏まえたグループ協議などを行っています。

個人としての立場ではなく外国人児童・生徒等指導担当者として参加しているので、研修の成果については校内研修や職員会議などで還元するようにしましょう。

1) いわゆる「日本語学級」で、区内には小学校 19 校、中学校（昼間）10 校、中学校（夜間）5 校に設置されています。区内の中学校には文花中学校（夜間）のみ設置されています。

2) 財政制度審議会による「平成 29 年度予算の特徴」として、教育分野では『発達障害がある児童生徒や外国人児童生徒の急増といった学校現場で起きている課題に安定的に対応するため、「通級指導」や「日本語指導」に関わる教員を児童生徒数に応じて措置される「基礎定数」に移行』するとあります。特別の教育課程により日本語指導を行う児童生徒 18 人に対し1人の割合で教員定数を措置するため、29 年度から 10 年間で段階的に基礎定数化を図るとしています。

(2) 校内の連携と共通理解を進める

外国人児童・生徒等指導担当者に期待される役割は、直接日本語を教えることではありません。初期段階の日本語は梅若小学校・日本語学級や外部の支援機関（国際センター）で指導します。在籍校の中ではコーディネーターとして必要な支援体制を整えていくことが望まれます。

ア 校内委員会で取り上げるケースとして考える

各校の校内委員会では、特別な支援が必要な児童・生徒の状況や具体的な対応について協議することが多いと思います。特別支援教育に関しては、墨田区では、平成 30 年度に小学校の特別支援教室が設置されています。外国人児童・生徒は日本語力のみならず、社会的、文化的な適応という面からもまさに支援が必要な児童生徒です。

イ 個別の指導計画を作成する

前出の「面談表」や校長面接時の聴き取りなどを基に、個々の児童・生徒の「個別の指導計画」を作成してみましょう。個別の指導計画は特別支援教育の領域では既に多くの実践事例があります。日本語の支援においても学校や支援機関が連携して取り組んでいくので、“連携のためのツール”として、在籍校の主導で作成していくことが望ましいでしょう。

個別の指導計画に盛り込む事項としては大きく2つに分けられます。

ひとつは「児童・生徒に関する記録」です。次のような内容が考えられます。

- | | | | |
|------------|------------|-------------|---------|
| ・本名と通称名 | ・性別、国籍 | ・生年月日 | ・来日年月日 |
| ・受入れ年月日 | ・現住所 | ・緊急連絡先(日本語) | ・滞在期間 |
| ・家族構成、家庭状況 | ・家庭内使用言語 | ・生育歴、学習歴 | ・日本語学習歴 |
| ・進路希望 | ・病歴、アレルギー等 | | |

もうひとつは「指導に関する記録」です。

墨田区では、原則、日本語初期指導は外部の支援機関が担当します。指導に関する記録は在籍校と支援機関が協力して作成することになります。様式や作成項目などは今までの積み重ねもあるので、それぞれの支援機関と相談しながら作成しましょう。

ウ 小中引継ぎのための資料作成・受領・周知

小学校高学年で編入した児童の中には、中学校に進学しても継続して支援が必要なケースがあります。指導室では、小学校から中学校への円滑な接続のために、対象となる小学校6年生について『中学校への引継ぎシート』³⁾を作成して、児童の実態や必要な支援等について確実に中学校へ引継ぐことを依頼しています。

小学校では担任と担当者が協力して作成し、中学校側は受領した資料を確実に情報共有するようにしましょう。

³⁾ 本手引きの37～40ページに様式があります。

(3) 外部の支援機関との連携の窓口

外部の支援機関（墨田区では国際センターと梅若小学校日本語通級指導教室）との連携は日本語習得・学校生活の適応に向けて、担当者として大切な業務です。

ア 事務的な事項

① 事務的な手続き

- 通級（通室）申請（様式あり）の作成と提出
- 通訳派遣申請、報告（様式あり）の作成と提出

② 日常的な連絡・調整

- 行事予定表（年間、月別）の送付
- 学校行事により通級（通室）を欠席する場合の集約と連絡
※中間考査受験のため A さんと B さんは通級（通室）なし
※校外学習に参加するため、～日の事前指導日と当日は通級（通室）なし… など
- 「連絡帳」や「指導記録」のやりとり

基本的には担任とのやりとりになりますが、担当として時折目を通すようにしましょう。

また、担任が出張や欠勤で不在の場合など、誰でも対応できるように考えておくことも必要です。学校によっては職員室に置き場所を作って、管理職や他の教員も目を通すことができるようにしているところもあります。外部機関からの問い合わせ等には組織として対応することが大切です。

○ 長期休業中の日本語補習について

家庭での言語環境にもよりますが、長期休業中は日本語を使う機会が少なくなり、せっかく定着しつつあった状況から後戻りしてしまう場合があります。

国際センターでは長期休業中も支援を行っています。通知文の周知や通室希望調査の取りまとめなどの調整をしましょう。

③ 諸調査への回答

○ 「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」（文部科学省）

この調査は2年に一度行われていて、今回は平成 30 年度実施予定です。回答する学校には日本語指導が必要かどうかの判断が求められます。

氏名からだけでは外国とつながりがあるかどうかの判断はできません。また、日本生まれ、日本育ちという児童でも、家庭内言語が日本語ではない場合、入学してくるまでに獲得している語彙が少なく、教科の学習に困難を抱えているという状況も考えられるので注意が必要です。

「日本語で教科の学習に参加できているか」という視点で観察することが大切です。

○ 東京都教育委員会や墨田区教育委員会の在籍調査、アンケート調査など

【参考資料】日本語指導の概要について

日本語指導がどのように進められていくのか、国際センター（中学生）の資料を載せておきます。

すみだ国際学習センター（中学校）指導概要と学校での生活・学習目標

1期 通室開始から6ヶ月位まで 《センター通室 週4～5日》

目標：①集中学習により基礎的な日本語の4技能(読む、書く、聞く、話す)を指導。
②中学校生活への適応や、中学校の授業につながるよう指導する。

※文法指導時には4技能をバランス良く習得させるよう考慮する。

センター			中学校とセンターとで 協議の上、個別に指導計画を立てる。	学校	
段階	項目	指導内容	(日本語指導内容の詳細をセンターより提示)		
1・2段階	文字	【ひらがな】読みと書き方	連携 授業・給食・掃除等、日本の学校生活を体験する。		
	文法	挨拶			簡単な挨拶・自己紹介
		単語			文房具・教室の物・持ち物・学校生活に必要な単語
名詞文		基本的な語い			
		助詞①(～は～です、～も～です・等)			
	指示語(これ、それ、あれ・等)				
疑問文と答え方					
簡単な疑問詞(これは何ですか・等)					
文字	【カタカナ】読みと書き方	連絡帳の活用 先生・クラスメートと少しずつコミュニケーションをとろうとする。			
文法	動詞文			基本的な動詞(丁寧体:です、ます) (行く、帰る、来る、起きる、寝る、勉強する、休む、始まる、終わる、読む、書く、話す、見る、聞く、食べる、飲む、立つ、座る・・等)	
				～ます/～ません/～ました/～ませんでした	
		助詞②(～へ、～で、～と、～を・等)			
書く	簡単な日記を毎日書く。(です、ます)	必要に応じてセンターと連絡帳を活用して連絡を取り合う。 中学校には必要に応じてセンターと連絡帳を活用して連絡を取り合う。			
文法	形容詞文			形容詞(い形容詞) ～は、～いです/～くないです/～かったです/～なかったです	
				形容動詞(な形容詞) (名詞)は～です/じゃ(では)ありません/でした/では(じゃ)ありませんでした	
		比較表現(～より～、～が一番～、・等)			
		願望の表現(欲しい、～たい)			
	存在文	～があります、～がいます 位置詞(～の中、上、後ろ、間・等) 助数詞(～人、～階、～回・等)			
文字	【漢字の導入】とめ/はね/はらい・書き順の基本ルール	漢字(漢字圏出身)や、図、表、写真等の視覚の手がかりから少し授業での学習を理解する。 板書をノートに写す等、自分のできることをする。 先生や目上の人と話す時、丁寧体(です・ます)で話そうと意識す			
動詞の活用	動詞の活用 (活用形の作り方のグループ分け)				
	活用形を用いた表現 (て形・辞書形・ない形・た形)			依頼(～てください)	
				進行/継続(～ています)	
許可(～てもいいです。なくてもいいです)					
禁止(～てはいけません)					
経験(～たことがあります。ありません)					
義務(～なければいけません)					
学校生活等で耳にする表現	順序(～て、～て、～、～する前に～、～から～、等)				
	並列(～したり、～したりします・等)				
話す	普通体と丁寧体の使い分け →先生や目上の人には丁寧体、友達には普通体	先生や目上の人と話す時、丁寧体(です・ます)で話そうと意識す			
読む	やや長い文を読むことに慣れる。 簡単な読解問題を解く。				
文字	漢字学習の習慣づけ				

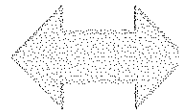
II期 通室開始から6～24ヶ月位まで 《センター通室 週1～3日》

- 目標：①日本語文法・漢字・読解力や書く力を伸ばす。
 ②中学校の教材を使って日本語を指導し、中学校の授業につなげる。
 ③主体的学習への自覚を持たせる。

※FSC(外国人生徒学習の会)への参加を勧める

センター		
段階	項目	
6・7段階	複文 (主語・述語がふたつ以上ある長い文)	・・・とあります・言います ----- 連体修飾 ----- 仮定・条件 (～たら/ても/～とき/～と、～・・・等)
	意味の理解がやや難しい動詞の変化・活用	意向形 (～よう→“～ましょう”の普通形) ----- 可能動詞 (見られる、聞ける、書ける、読める・・・等) 知覚動詞 (見える・聞こえる・・・等) ----- 条件形 (～ば、～、～なら～。)
	人との関係・気持ちも含む動詞の用法	受身形 (褒められる、叱られる、発見される、輸出される・・・等) ----- 使役 (手伝わせる、勉強させる・・・等) 使役受身 (年貢を納めさせられる (歴史)・・・等) ----- 自動詞・他動詞の使い分け (ドアが開く、ドアを開ける・・・等) 状態：ドアが開いている / ドアが (を) 開けてある 準備：鍵をあけておく・・・等
	豊かな日本語へ向けて	その他のいろいろな表現： (～してしまった、～のようだ、～のような、～そうだ、～だそうだ、～すぎる、～かどうか～、～かもしれない、～くする、～にする・・・等) ----- 接続詞、接続助詞のまとめ (しかし、ところが、さらに、すなわち、～ので、～から、～ながら・・・等)
	教科の教材を用いて日本語学習をする	学校の教材を用いた文法事項の復習 ----- 教科書を読み、内容をつかむ 自分で重要語句を探し、調べ、覚える
	書く	漢字自宅学習の継続 日本語学習者用漢字教材→中学校教材の漢字
読む	日本語初級教材の本を自分で読んであらすじ、内容がつかめる ----- 読解問題に取り組む	
書く	テーマに沿った短い文章などを継続して書く	

連携



連絡帳の活用

学校
生活・学習目標
学校の宿題や課題に取り組む。
授業でよく使われる日本語表現に慣れる。 読めない漢字に振り仮名を振ったり、辞書を活用して授業に取り組む。
自力でも少し長い文章が書けるようになる。

3 学級担任の役割

区内の小・中学校に編入してくる児童・生徒の来日理由を聞いてみると、両親、またはそのどちらかが先に来日して、生活の基盤が整ったところで家族を呼び寄せるといったケースが多いです。あるいは、養育してきた祖父母等が高齢となり、病気等で養育が難しくなったので呼び寄せたというケースも聞きます。児童・生徒の多くは、成人した留学生とは違い、母国での学業半ばに自分の意思とは違う選択を受け入れざるを得なかったという体験をしています。

児童・生徒は編入初日、日本の学校でうまくやっていけるかどうか大きな不安を抱えて学級に入ってきます。学級に新しい仲間が増えるこの出会いの場面では、学級担任によるしっかりと配慮された受け入れ態勢づくりが重要になってきます。

(1) 特別な配慮が必要

国際センターで学んだ生徒が、終室の際に書いた作文に次のような一節がありました。

(略) 初めて学校に行った時、自分は日本語が話せなかったから、中国人以外のクラスメートが誰も話しかけてくれませんでした。最初の日には自分が思った雰囲気と違ったので、あまり楽しく過ごせませんでした。帰り道も一人で寂しく歩いて帰りました。(略)

外国人児童・生徒は、言語・文化的な背景が異なるため、周囲から理解されにくい場合があります。学級で孤立したり、学校から遠ざかったりすることがないようにするためにも、特別な配慮が必要であり、こうした児童・生徒の理解者が増えることが重要になります。

ア 安心して生活できる学級づくり

学級全体に受容的な雰囲気がつくられることで、外国から来た児童・生徒はとても安心し、これからの学校生活に期待感や見通しをもつことができるようになります。

それでは、そのためにはどんな工夫ができるでしょうか。いくつかの実践例をご紹介します¹⁾。

① 座席表の名前にひらがなでふりがなを振り、本人に渡す

漢字圏の児童・生徒は日本語の読み方が分からないので、クラスメートの名前が覚えられません。日本語学習で最初に学ぶ文字は平仮名のため、名前を覚えると同時に平仮名の勉強にもなります。

また、教職員の顔写真と名前、教科名(PTA 広報紙を利用してよいでしょう)をルビ付きで渡すと、コミュニケーションのきっかけになるでしょう。

② 母語での挨拶表現等を模造紙等を書いて掲示する

会話のきっかけになります。クラスの児童・生徒に作成を手伝ってもらってもよいでしょう。

③ 学校生活オリエンテーションを行う

給食や掃除の行い方、トイレの使い方(使った紙を流さない=詰まるからという地域もあります)、授業のすすめ方(体育の授業での更衣場所、教室移動する教科、教科ごとの持ち物・置いていってもよい教材、プリント類の扱い=ファイルかノートに貼るか、ノートは教科ごとに用意するなど)、成績の評定方法など、一つ一つ丁寧に伝えていきましょう。このあたりの「学校文化」は国・地域によって大きな違いがあります。保護者も含め、私たちが「当たり前」としていることに戸惑うことが予想されるので、転ばぬ先の杖として具体的に明示して説明することが大切です。

④ カウンセリングを行う

学校生活に少しずつ慣れてきたところでスクールカウンセラーにも関わってもらいましょう。言いたいことが伝わらない、言いたくても言えない状態というのは大人でもストレスがたまります。また、本人・保護者によってはカウンセリング自体経験や理解がなく、「病気じゃないので必要ない。」と考えている場合も多いです。

複雑な家庭環境の児童から「大人の人にこんなに話を聞いてもらったことは今までなかった。またやってほしい。」と言われたケースもありました。無理強いは禁物ですが、発達の段階を考えると小学校高学年以上の児童には有効な支援になることもあります。通訳派遣制度を活用して、定期的に計画していくことも考えましょう。

⑤ 配布物を入れておくボックスを用意する

通級中に配られたプリント類を保管しておきます。締め切りがあるような大切な書類なら、本人が戻った時にきちんと説明しましょう。慣れるまでは「これは理科のプリントで、ノートに貼ります。」など、実際にやってみせるとよいでしょう。このような教科学習の約束事や典型的な学習展開のパターンを理解するという事は、放置しては習得することは困難です。

やってみせる → 一緒にやる → 本人にやらせる という手順を踏みましょう。

⑥ 担任からの積極的なコミュニケーションを

児童・生徒が接する機会が多いのが担任の先生です。中学校では担当教科によっては授業で接する機会が無い場合もありますが、そうであればなおさら給食時や学級での活動時に、意識して声を掛けてみましょう。この章の最後に「ソーシャルスキル」に関する資料を載せてありますので、そちらも参照してみてください。

1) 実践例の参考資料として、愛知教育大学 外国人児童生徒支援 リソースルーム発行の「小学校ガイドブック」(ポルトガル・スペイン・中国・タガログ・英語の5か国語)があります。 ⇒ <http://www.resource-room.aichi-edu.ac>

イ 児童・生徒の実態把握から始めよう

外国人児童・生徒の状態は個々によって大きな違いがあります。教育カリキュラムの違いはもちろんですが、一人一人の学習状況や生活環境の違いは大きく、出身国に対する既成概念やステレオタイプから離れ、児童・生徒自身の姿を直視するところから指導が始まります。

実態把握に必要な観点は主に次の3点が考えられます。

- ① 日本語の力
- ② 学校生活に適應して、教員や友達との人間関係を築く力
- ③ 教科学習を進める力

① 日本語の力について

日本語学習歴、家庭での使用言語、来日時期などが指標になります。日本語初級レベルの学習は墨田区では原則的に外部機関（日本語通級指導教室、国際センター）が担当します。連携しながら学習状況を把握するようにしましょう。

② 学校生活に適應して、教員や友達との人間関係を築く力について

性格的なことだけではありません。一般的に児童・生徒の様子を見てみると、日本語力が上達することで人間関係も築くことができるようになっていきますが、学級での受容的な雰囲気の有無が大きく影響することもあります。適應がスムーズに進むかどうかは本人の資質の問題だけではないということです²⁾。

③ 教科学習を進める力について

中学校では教科担当の協力をお願いしましょう。編入当初は算数・数学についての実態把握が進めやすいと思います。学齢相当の学習内容について、既習か未習か、定着度、基礎的な計算力などについて、「東京ベーシック・ドリル」や教科書の巻末まとめ問題などである程度の把握が可能です。未習事項があるとすれば補習が欠かせませんが、学校での個別対応が難しければ保護者の協力を求めることも必要です。

2) 情意フィルター仮説・クラッシュンが提唱

「心理的な壁」を情意フィルターと呼ぶ。不安感が低いほど情意フィルターも低く言語習得は進む。間違えることを気かけ緊張すれば情意フィルターが高くなり、インプットも取り込み難くなり、習得は妨げられる。人は、感情的に受け入れたいものは無意識的に学ぼうとする。不安を取り除き、言語学習者の自信ややる気を引き出すと習得は進む。

また、クラッシュンによれば、情意フィルターの低減を妨害する2つの要素がある。一つは、(生徒が個々人の必要十分な量の理解可能インプットを受ける前に話し始めることを期待することによって)沈黙期を許さないことである。二つ目は、学習過程で、早すぎる時期に間違いを修正してしまうことである。

ウ 保護者との協力関係をつくろう

国によって学校・家庭の役割は様々です。日本の場合は家庭での教育が重視される傾向があります。保護者には学校での学習を進める際には家庭の協力が不可欠なことを伝え、可能な範囲での関わり方を話し合しましょう。

外国人保護者は、学習内容や学習方法の違いを目の当たりにして、児童・生徒の学習をサポートできないと考えがちです。直接勉強をみることは難しくても、家庭で児童・生徒が学習に集中できる環境を整えたり、児童・生徒の心と体の健康を支えたりするなど、できることはたくさんあることを伝えましょう。

① 連絡先は、日本語の分かる方も含めて複数確認する

保護者となかなか連絡が取れない、ということをよく耳にします。編入面談の際に必要な性を伝え、協力を求めましょう。

② 可能な限りプリントにはルビを振る

保護者の日本語力や支援者の存在の有無にもよりますが、可能な限りルビ振りをして渡すようにしましょう。「AddRuby」などの無料ソフトで部分的または全文一括で漢字のルビ振りが可能です。また、提出期限など重要な事項はマーカーでハイライトしておくなどの工夫も考えられます。

③ 学習状況はできるだけ正確に伝える

日本では義務教育段階での落第や飛び級はありません。諸外国の中にはごく普通のこととして行われている国もあります。そうした場合保護者は、進級＝相応の学力が身につけていると考え、いざ進学という時に途方に暮れてしまうというケースもありました。通知表を渡して終わりではなく、課題を明確に伝えることが大切です。

④ 進学に関する情報提供を丁寧に行う

国・地域によって学校・受験制度が大きく違うことは言うまでもありません。私たちが他国の制度について無知なように、外国人保護者も十分な知識はもっていないことが多いです。高校に入るには試験があることなど、私たちが常識と思っていることでも、一度相手の立場に立って考えてみる必要があります。推薦入試と一般入試、内申点や調査書、出欠席の状況、実用英語検定等の資格検定がもつ意味など、受験直前になってから知ったのでは取り返すことが困難です³⁾。

³⁾ すみだ国際学習センター発行の「外国人生徒のための進学指導資料」も参考にしてみてください。

エ 日本の児童・生徒への指導

文化的な違いによるトラブルはどこの学校・学級でも起こりうる問題です。その問題をどう解決していくかは、外国人児童・生徒はもちろん、日本の児童生徒にとっても異文化理解や国際理解につながる活きた教材でもあります。外国人児童・生徒が母国で身に付けてきた異文化を生かすことは、周りの日本の児童・生徒にとって、異文化を直接体験するよい機会となり、相互理解を深めることができます。

外国語を母語とする児童・生徒は、異文化を身に付けた存在です。日本の児童・生徒との間に、相互交流と学習を生み出す機会を意図的につくっていく「しかけ」が必要になってきます。

前述したように、「外国人の児童・生徒も、日本の児童・生徒とまったく同じように扱う」という形式的な平等主義では、文化的な摩擦など必然的に起きる問題に対しても何の配慮もしないようなことも起こりえるのです。

外国人児童・生徒を学校に受け入れるということは、日本とは違った環境の中で育ってきた児童・生徒がいることを理解し、互いの相違点や共通点を認識し尊重し合う態度を育成していく「共に生きる」ことを目指した教育を進めていくということです。

(2) つまずきの要因とその影響

ここでは一般的に陥りやすい「つまずき」の要因についてまとめてみました。

必ずしも全員にあてはまるものではありません。また、来日時期（年齢）や漢字圏か非漢字圏かなど一人一人の背景の違いでその影響も異なってきます。参考として文科省の資料「児童生徒の適応状況にあった指導」を引用しておきますので、そちらも参考にしてみてください。

ア 外国につながる児童・生徒の、つまずきの要因と具体的な影響例

つまずきの要因	具体的な影響例
母語喪失	親との絆の喪失・アイデンティティの揺れ
社会的言語能力の欠如	言葉のニュアンスや言外の意味が把握できない 場の空気を読むことが苦手
漢字習得の困難さ	熟語を見て読みが推測できない 漢字から意味が把握できない 教科語彙（漢熟語）が理解できない
教科の内容理解に必要な語彙の不足	抽象語・教科固有の語彙が分からない
母国との教育課程の違い	未習の学習内容、未習熟な学習技能があり、在籍する学年の学習についていくのが困難
学習方法の違い 学習習慣形成の難しさ	ノートの取り方・予習・復習・テスト準備の方法が分からない
将来の夢や展望が描けぬ環境 ロールモデルの不在 満たされぬ所属感	学習意欲の低下 自己肯定感の低下

イ つまずきに気付くために

★児童・生徒についてのチェックリスト（日本語の力の把握）
<input type="checkbox"/> グループでおしゃべりをしているようだが、自分から発話しているか <input type="checkbox"/> 友達の真似が多いようだが、進んで行動できるか <input type="checkbox"/> おしゃべりはよくしているが、読み書きはできているか <input type="checkbox"/> 自分の考えを表現することができているか
★児童・生徒についてのチェックリスト（生活）
<input type="checkbox"/> 好きなことや熱中しているものがあるか <input type="checkbox"/> 家庭で日本のテレビを観ているか（子供番組だけでなくニュース等も） <input type="checkbox"/> 学校での出来事を保護者にうまく伝えているか <input type="checkbox"/> 日本社会との接触があるか、生活経験が豊かであるか <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くないか、学習に参加できないことがあるか
★先生向けチェックリスト（背景理解）
<input type="checkbox"/> （通称名を使っている場合も）児童・生徒の名前をフルネームで知っている <input type="checkbox"/> 児童・生徒のルーツがある国、家庭環境、文化的背景を理解している <input type="checkbox"/> 児童・生徒の気持ち（ストレス等を含めて）を理解している <input type="checkbox"/> 学級内での友人関係を把握している <input type="checkbox"/> 家庭環境、保護者の置かれている状況を理解している

【参考資料①】

『外国人児童生徒受入れの手引き』（文部科学省 平成 23 年 3 月）

第4章；在籍学級担任の役割

2 外国人児童生徒の受入れ体制づくりと必要な指導

(2)外国人児童生徒への必要な指導

③児童生徒の適応状況（時期）にあった指導

外国人児童生徒は、学級への慣れや日本語の習得状況によって、級友との人間関係や、授業態度などにも変化が見られます。さらに、その外国人児童生徒を受け入れる学級の児童生徒も、月日が経つにつれ、当該児童生徒に対する意識、態度も変わってくるものです。このようなことを学級担任が認識しているかどうか、その時期にあった指導ができているかが、当該児童生徒にも、学級にも大きな影響を与えることとなります。以下に日本に来たばかりの児童生徒の一般的な適応状況（時期）とそれぞれに応じた配慮事項を記述します。

(1) 出会いの時期…自己表現が難しく、不安と期待が入り混じっている時期

この時期には、情緒的・身体的に不安定な面もあるため、学校生活・家庭生活のことなど、保護者としっかり話し合い、相互理解を深めるとともに、信頼関係を築きましょう。

学級での注目度は高く、多くの児童生徒から好奇の目で見られたり、面倒を見てもらったり、話しかけられたりします。このような学級の児童生徒からの働きかけに対し、日本語が分からないために、あまりかわろうとしない外国人児童生徒もいれば、日本語が分からなくても、言葉を教えてもらったり、一緒に遊んだりして学級に溶け込んでいく外国人児童生徒もいます。

学級担任としては、学級の様子を観察し、適宜、当該児童生徒に声かけをすること、また、学級に対しても、ゆっくり丁寧に話しかけること、常に笑顔で対応してあげることなど、配慮の仕方について指導を行うことが大切です。

(2) 試行の時期…学級での居場所を見付けようとする時期

この時期には、授業の内容にはついていけないまでも、級友との日常会話については支障なくできるようになり、休み時間などに、級友と一緒に行動ができるようになります。在籍学級の児童生徒は当該児童生徒と行動を共にする中で、「今度の子はサッカーがうまいな」、「明るくておもしろいな」、「絵が上手だな」など、当該児童生徒の特性に気付き、学級集団の中に位置付けていきます。

学級担任は、当該児童生徒の個性（母国の学校生活、学習履歴、趣味、特技、性格、態度、家庭での役割や様子など）を、普段の様子を観察、本人や保護者との面談、学級の他の児童生徒からの話などから、しっかりと把握しておくことが大切です。そして、その個性に合わせ、学級での活動や遊びの場面に誘導してあげたり、友人関係の形成を支援してあげたりすることも必要です。特に、日本語の力をあまり必要としないスポーツの場面などで活躍できる活発な児童生徒の場合、学級集団に溶け込みやすいのですが、比較的小となしい内気な児童生徒の場合は、友人関係の形成が自分だけでは難しく、孤立してしまう場合もあります。学級担任がその児童生徒の個性を幅広く認め、学級での居場所をつくってあ

げましょう。言葉が通じるようになった、と安心するのではなく、学級での人間関係へのきめ細かな配慮が必要です。

(3) 調和の時期…学級としての調和が求められ、とまどうときもある時期

この時期には、外国人児童生徒も、授業などの活動場面においても、ある程度言葉が理解できるようになり、一人一人の個性や母文化での違いもありますが、自分からも積極的に発言したり、発表したりするようになります。

しかし、場合によっては、その積極性が、日本人児童生徒からは異質に感じられ、言葉の、もしくは無言の圧力をかけられたり、同調することを求められたりすることもあります。また、自分の行った行動について、教員から、「～してはいけない」と注意され、とまどってしまうこともあります。これらのケースの多くは、その児童生徒の持つ母文化と日本の文化の違いに起因しており、なぜ、友人から煙たがられるのか、教員から注意を受けるのか分からないことが多いのです。学級担任としては、級友とのトラブルについては、見逃すことなく、その理由を認識し、本人に対しても、他の児童生徒に対しても、異文化をお互いに受け入れる開かれた心が育つよう、丁寧に指導することが必要です。また、学級担任自ら指導するときも、なぜ指導しているのか、どう行動すべきだったのか、などを丁寧に分かるように説明してあげることが重要です。

この時期は、外国人児童生徒が自分らしく行動を始め、学級の一員として大いに活躍できる時期ですが、学級担任が、広い視野をもって国際理解教育などを重視して、多様性の受容など、学級の国際化をしっかり図ることが極めて重要なことだと言えます。

(4) 成長の時期…学級みんなで相互理解ができ、学級の一員として活動できる時期

この時期には、学級の中での人間関係も形成され、外国人児童生徒も学級の児童生徒もお互いの良さを認め合い、それぞれの良さを生かしつつ、学級が成長できる時期です。外国からやってきた児童生徒が在籍することで、学級の国際化が進み、様々な活動を通してそのことが実感できるはずで

しかし、場合によっては、外国人児童生徒がどうしても学級になじめず、孤立してしまう場合もあるかもしれません。そのような場合は、その児童生徒は、学校内外において、同じ国の出身だったり、同じ言語が通じたりする子どもたちのいる集団に居場所を求め、なかなか日本の子どもたちと一緒に活動できなくなる場合もでてきます。出身国の友達と多くコミュニケーションをとり、帰国に備えているケースなどもあり、こうした例が望ましくないとは、一概には言えません。たとえ、一時的に学級において居場所が見つからなかったとしても、学校全体で国際化への取組が行われている場合、学級を越えた活動の場で、他の学級の児童生徒との交流を図り、受容的な雰囲気味わうことができたり、より積極的な活動を行うことができたりすれば、再び学級に居場所を見つけられる場合もあるからです。

【参考資料②】

『アスペルガー症候群と高機能自閉症の理解とサポートーよりよいソーシャルスキルが身につくー』

(2002 杉山登志郎 学研ヒューマンケアブックス)

心理学者レバインが、ソーシャルスキル(=人が生活し、生きていく技術)について「非言語的ソーシャルスキル」と「言語的ソーシャルスキル」に分類した。

A 非言語的ソーシャルスキル

1	挨拶	社会的な場の雰囲気を読みそれにふさわしい行動をとる。
2	強化行動	相手の気持ちを察して、相手のよい気持ちにさせる。
3	相互的行動	友達に親愛の気持ちを行為で表す。
4	協力行動	遊びや仕事で協力する。
5	非言語キュー	視線や身振りで気持ちを伝える。
6	歩調を合わせる	他人と歩調を合わせ、せかしたり無理強いをしったりしない。
7	社会的フィードバックへの感受性	社会的な相互作用の後、どのように振る舞うかを知っている。
8	他人の行動への理解	相手の行動の意味や意図を理解できる。
9	自分の影響力の認知	自分が他人からどのように思われているか、また自分の存在がどのような影響を与えるかを知っている。
10	他人との争いの解決	攻撃的にならず他人との争いごとを解決することができる。
11	場の支配	その場を強く仕切らずに、仲間と関係をもつことができる。
12	社会的回復力	人間関係で失敗しても、回復することができる。
13	自分の売り込み能力	仲間に受け入れられるように自分のイメージを上げることができる。

B 言語的ソーシャルスキル

1	自分の気持ちを伝える能力	自分の気持ちを誤解されずに正しく伝えることができる。
2	他人の感情を読む能力	他人の気持ちを、他人の言葉から読み取ることができる。
3	仲間言葉の理解	仲間同士の特別な言葉遣いをうまく行うことができる。
4	話題の選択と持続	いつ、どのような話題を、どの位続ければよいのかを知っている。
5	ユーモアの使用	適切なユーモアを会話にこめることができる。
6	話し方の切り替え	聞き手の種類によって話し方の切り替えができる。
7	他人の期待の感知	相手が何を知り、何を期待しているのかを知っている。
8	上手な依頼	相手を傷つけないように依頼できる。
9	誤解の解消	言葉による誤解を解くことができる。
10	感情調和	相手の気分をよくするような話し方をすることができる。

4 教科担当の役割

日本語初期指導と並行して、外国人児童・生徒は学級での授業に参加します。一日の多くの時間は他の児童・生徒と同様に日本語での授業を受けることになります。

以前、区の研修会で東京学芸大学の菅原先生からご自身がイギリスでの視察時に撮影したビデオを見せていただいたことがありました。小学校でのテストの場面です。先生が口頭で質問をし、児童が解答用紙に記入していくのですが、英語を話さない者にとっては小学生内容とはいってもなかなか理解できず、それが10分、15分と続くと集中して聴くことも難しくなってきました。実際に体験してみると、初めのうちは何とか知っている語彙をもとに意味をつかもうと頭をフル回転させているのですが、理解できないことが続くと次第に焦ってきて、最後はもうあきらめの心境に陥っていました。

このような状況が毎日何時間も続いていくわけです。どうかご自身に置き換えてそうした場面を想像してみてください。文化・社会習慣・言語が異なる環境はストレスに満ちています。

(1) カリキュラムの違いを意識する

日本の学校教育におけるカリキュラムと、外国人児童・生徒が母国で受けてきた教育のカリキュラムが異なっているというのはある意味当然のことです。実技系教科にあたる授業がなかったり、数学や理科・社会科でも単元構成の違い等で、母国と同じ学年に編入しても未習事項があったりすることが多いです。

例えば、日本の小学校では九九は2年生の後半から学習しますが、国によっては1年ほど遅かったり、5の段までは暗記しても6の段以降は指を使って計算したりするというようなところもあります。逆に計算は進んでいても図形の問題や小数・分数は未習というケースもあります。

また、母国の小学校では地理や歴史といった内容をあまり学習しなかったため、中学生になってもその分野の基礎的な知識がほとんどないということも少なくありません。発展途上の国・地域では全国で統一されたカリキュラムがないということも珍しくないのです。

(2) 学習経験・既有知識・学力など多様な個別性に対応した支援

外国人児童・生徒とひとくくりにして考えがちですが、同じ年齢でも母語、文化的背景、生育歴、学習歴、来日時期、学力、日本語力、進路希望などは一人一人異なります。当然、必要な支援も児童・生徒ごとに異なってきます。

個に応じた支援を充実させていくためには、一人一人の学習状況を把握する必要があります。編入当初のできるだけ早い時期に、担当する教科に関するアセスメントを行うようにしましょう。これに関しては前述（13ページ「児童・生徒の実態把握から始めよう」）の項目を参照してください。

ア 学習に参加するための「学ぶ力」の育成

日常生活では流暢に日本語を操っている児童・生徒も、いったん学校の授業に参加すると、その授業内容が理解できないことが多いです。単に日常的な会話の力だけではなく、学習に参加するための力＝「学ぶ力」の育成が大きな課題となります。

授業で教師の説明を理解し、それを自分の頭の中で整理し、クラスの仲間と話し合い、学んだことを周囲に発信していくといった、授業の中で一般的な一連の流れを日本語で組み立てていくとい

う経験が大切です。こうした経験の積み重ねによって日本語で「学ぶ力」が育成されていきます。文字、語彙や文型学習などを中心とした日本語指導や自然習得に任せているだけでは、児童・生徒が学習活動に参加できる力を育成するには十分ではないのです。

イ 学習を支える力ー二つの言語能力ー

日本生まれの外国につながる児童・生徒は、日本で幼稚園や保育園を卒園し、日常会話は身に付けている場合が多いようです。しかしながら、学校での教科学習の内容を理解するためにはそれだけでは十分ではなく、二つの言語能力が必要とされています。

(カナダの心理学者 Cummins により提唱)

BICS (Basic Interpersonal Communicative Skills) 1~2年

「生活言語能力」=友達と話したり、日常生活を送る際に使う日本語

周りの人との関わりの中で習得することができ、学習言語に比べ、短期間で習得ができるとされている。

CALP (Cognitive/Academic Language Proficiency) 5~7年

「学習言語能力」=授業や教科内容を理解し、抽象的・論理的な学習をするために使う日本語の力。体系的な学習経験が無いと習得が困難とされている。また、習得には長い年月がかかる。

「生活言語能力」は身に付きやすいと言われますが、一見、日本語を上手に話しているように見える外国につながる児童・生徒でも、日本語だけの環境で育った子に比べると、圧倒的に語彙が少なく、また、母語の語彙も豊かでないことが多いといわれています。

文部科学省の説明によると…

「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。

まだ母語がよく身につけていない時期の子どもが外国への移住などによって、外国語での生活を余儀なくされた結果、2つの言語のどちらも年齢相応の発達が見られない“ダブルリミテッド”という現象もみられる。

現在、日本の学校に在籍する外国につながる子どもたちの中にも、日本語で授業についていけなかったり、母語でも保護者と十分に意思疎通ができない子どもが増えている。単に言葉が分からないだけでなく、認知的な学習や抽象的な学習で力を発揮できず、困難を抱えている。

(3) 教科学習の中での日本語支援

(日本の学校での) 学習の約束や典型的な学習展開について、「分かっているはず」から「分かっていないかもしれない」と授業者の意識を変えることが大切です。

足を組んで横を向いて授業を受ける、ボールペンを使う、プリントを斜め横にして字を書く、一冊のノートに全ての教科の板書を写す、配布したワークシートはバラバラ…。こうしたことは日本ではよしとされないことが多いと思いますが、母国ではそんなに問題とされなかったことかもしれません。

また、「分かった？」と聞かれてすぐに「うなずく(分かったふりをする)」ことも多いです。授業者が「間違えても恥ずかしいことではない」とは言うものの、分からないということに抵抗があるので、信頼関係を築いた上でこそ間違いの訂正は効果があります。

ア 授業中にできる配慮にはどんなことがあるか

座席については、必ずしも最前列である必要はありません。特に編入当初は周囲の様子を伺いながら行動することが多いので、外国人児童・生徒にとっては一番前だとかえって状況がつかみにくい時があります。立ち位置から観察できて、支援しやすい場所が良いのではないかと思います。

【授業中】

- ① 知っている言葉や分かる言葉に言い換える。
※後述する「やさしい日本語」も参照してください。
- ② 視覚化する。
- ③ キーワードを示す。
- ④ 例示する。
- ⑤ モデルを示す。
- ⑥ 参加・表現することへの安心感を与える。

【テストの時】

- ⑦ 解答の選択肢の記号を、同じテストの中で混在させない。
例) あ.い.う… と a.b.c…
- ⑧ 正解なら O、不正解なら ✓ と伝えておく。
※正解を ✓ としたり、C (certo=ポルトガル語で正解のC) とする国もあります。
- ⑨ 評価の方法を伝えておく。
※中学校では定期テストの後、ノートや問題集を提出させる場合が多いです。平常点として評価の対象になりますが、普段からノートのとり方(単元ごとにページを変え、詰めて書かない。配布したワークシートを貼る…)などに目を配るようなする必要があります。

以上の内容には特別支援教育の支援方法ともつながる内容もあります。外国人児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業になります。大切なことは、外国人児童・生徒にとって、日本語と並行して学年相応の教科学習力をつけることが、不全感の解消、学校生活全般の状況の改善、自己肯定感につながっていくということです。

イ 「やさしい日本語」について

福岡県柳川市では観光課が中心となって、「やさしい日本語ツーリズム」という活動に取り組んでいます。観光課おもてなし推進係が発行しているパンフレットには、「やさしい日本語」のポイントがまとめられています。参考になる部分もあると思いますので、要約して紹介します。

「やさしい日本語」講座

「やさしい日本語」といっても、実際に話すのはそう簡単ではありません。日本語の初心者にも通じるように話すには、それなりの工夫や配慮が必要になってきます。それではどんなことに気をつければいいのでしょうか。

POINT①

やさしい日本語のコツは「は・さ・み」

まずは、ハサミのように切れ味のいい話し方です。「はっきりと」、「さいごまで」、「みじかく」を心掛けます。

【はっきりと】

口を大きく開けて、明瞭に、ゆっくりと発音します。

みなさんが英語を聞き取る時のことを想像しましょう。

【さいごまで】

あいまいな表現ではなく、伝えたいことを最後まで言い切ります。

日本人同士の「察する」ことは日本語初心者には無理です。

【みじかく】

長い文章では意味が伝わりにくいものです。

「〇〇です。」、「〇〇します。」など、短く区切って伝えます。

POINT②

外来語や漢字熟語はなるべく使わない

「OL」や「育休」など、日本独特のカタカナ言葉や熟語、略語などは外国人にとっては分かりにくいものです。

例) 昼食・ランチ お昼ごはん

開始・スタート ➡ はじまり

案・アイデア かんがえ

POINT③

尊敬語や謙譲語は、使わない

敬語もまた、初心者にとっては理解しづらいものです。日本人同士であればちょっと失礼に思われるかも知れないような直接的な表現の方が、外国人には伝わりやすくなります。「です」、「ます」を語尾につければ十分です。

例) 「おいでになってください」

「来てください」

「お召し上がりになりますか」

➡

「食べますか」

「お買い求めになれます」

「買えます」

(4) JSL カリキュラムについて

JSL (Japanese as a Second Language) とは「第2言語としての日本語」という意味です。また、文部科学省が、日本語学習から在籍学級での教科学習の橋渡しとして、「日本語と教科の統合学習」の考え方に基づいて開発したのが JSL カリキュラムです。

JSL カリキュラムでは、単に「日本語を学ぶ」のではなく、「日本語で学ぶ力（学習活動に日本語で参加できる力）の育成」を目指し、それぞれの児童生徒に合わせた授業をつくるための考え方や方法を提案しています。

学習項目を固定した順序で配列するのではなく、現在の児童・生徒の日本語の力やこれまでの生活・学習経験を考慮して、教師自身が柔軟にカリキュラムを組み立てることを支援するものです¹⁾。

JSL カリキュラムの特徴

- ① 個々の児童・生徒の実態に応じた個別のカリキュラムの作成を前提とする。
- ② 日本語を教科の学習場面から切り離さずに学習する場面をつくる。
- ③ 具体物や直接体験により学びを支える。
- ④ 対象児童生徒の学習参加を支援するために日本語表現を調整し、明確化する。
その日本語表現は、固定化したものでなく対象児童・生徒の実態に応じて決定する。

¹⁾ JSL カリキュラムには、「小学校編」と「中学校編」があり、文部科学省のホームページでダウンロードできます。

<http://www.mext.go.jp/shotou/clarinet/003/001.htm>

また、JSL カリキュラムの実践事例については、

<http://www.mext.go.jp/a-menu/shotou/clarinet/jsl/1287.htm> を参照してください。

コラム③ プリントをつくってみただけれど…

外国人児童のために作ったプリント、やさしい日本語で書いたし、漢字にはルビも振った。しかし当該児童の表情には「？」マークが…。どうしてでしょうか。

理由の一つとして、プリントを渡されてもその児童は何をすればよいのか分からないということがあります。例えば、国語などでよくあるプリントの指示文として「あてはまるところに線を引きなさい」というものがあります。日本の児童なら、「文章の右側に線を引けばいいんだな」ということがこれまでの学習から習慣として分かっていますが、外国人児童は「線を引けばいいのは分かるけど、どのように引いたらよいのだろうか」という疑問をもちます。蛍光ペンで太く引くのか、文の左に引くのか、波線なのか直線なのか…。右側に直線で引くというような授業中当たり前だと思っている活動も、実は学校生活の中で慣習的に学習されてきたものです。

また、プリント中の大問1、2、3…や、その中にある小問①、②、③…に注目させたい時、よく「『大きい1ばん』を見て」、「『小さい2ばん』を見て」と表現します。しかし、外国人児童は、「どれも同じ大きさの問題だけど、どれが大きい問題でどれが小さい問題なのだろう？」というように混乱してしまいます。プリント中の指示文や先生の指示する言葉が、どのような活動を意図しているのかも一緒に指導する必要があります。

Ⅲ 行政の支援

1 来日から通室まで

外国人児童・生徒等の来日、学校編入、日本語通級指導教室（以下、日本語学級）、すみだ国際学習センター（以下、国際センター）通室までの流れ

	項目	担当	内容	担当機関の準備書類	連携等
1	来日・受付	学務課 (区役所1階 窓口課で住民 登録後)	基本情報の聴き取り、「受付表」の作成 ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤国籍 ⑥最終在籍 ⑦保護者氏名 ⑧入国日・資格 ⑨連絡先 ⑩使用言語 他	「受付表」	※聴き取りが難しい場合は、2の面談時に実施（申し送り） 日本語学級、国際センターへ連絡 「受付表」送付
			必要書類を保護者に配布	学校案内 就学援助（翻訳版あり） 結核問診票	
			学区、受入れ体制の説明 今後の流れの説明（面談・学校面談など）	しおり	
			面談日時の調整（日本語学級/国際センター） 面談日時を保護者に連絡		
2	日本語学級/ 国際センター 面談	日本語学級/ 国際センター	面談、「面談表」の作成 ①来日の経緯 ②教育歴 ③日本語力 ④言語・家庭環境 ⑤進路希望 ⑥特記事項 他 日本語学級/国際センター通室についての説明 不明点等について母語通訳による対応	「面談表」	学務課、指導室へ「面談表」を送付
3	編入予定校へ の連絡	学務課	学校面談の要請 編入手続きの依頼 手続きに必要な書類についての説明 通訳派遣の要/不要の確認		編入予定校へ通知 「面談表」を送付 面談日の調整と保護者への連絡
		学校	通訳が必要な場合は指導室へ申請 登録通訳者に連絡	通訳派遣希望申請書	
4	学校面談	学校	校長・関係教職員による面談 (手引き 4ページ参照) 日本語支援機関への通室希望の確認 ☐=日本語学級へ通室 ☐/☐=国際センターへ通室 ☐日本語支援員(授業通訳)派遣希望の確認	編転入関係の書類一式 ☐=入級申込書 教育課程届様式 (日本語通級指導) ☐/☐=通室申請書 ☐通訳派遣希望申請書	面談結果を学務課へ連絡 (通室希望の有無も) ☐=入級申込書を学務課へ、 教育課程届を指導室へ ☐/☐=通室申請書を指導室へ ☐通訳派遣希望申請書を指導室へ
		学務課			指導室、日本語教室/国際センターへ 学校面談の結果を連絡
5	通室決定	学務課・ 指導室	☐=通室受理(学務課) 教育課程届受理(指導室) ☐/☐=通室承認(指導室)	教育課程届 (日本語通級指導) 通室申請書	指導室は受理票を学校へ送付 承認結果を学校へ通知 (写)を国際センターへ
		日本語学級/ 国際センター	通室時間割の調整と通室開始日の決定		通室開始日と時間割を学校に通知
6	初登校	学校	(面談時に初登校日の流れを確認しておく) (必要に応じて)学校生活オリエンテーション実施	(必要に応じて) 通訳派遣希望申請書	
7	初通室	日本語学級/ 国際センター	保護者引率=通室経路の安全確認 ※日本語学級は毎回保護者の送迎が必要 日本語学習開始	教材、ファイル等	「連絡帳」「指導報告書」等を使って 在籍校と情報交換
8	登校・通室 開始後	指導室	通訳派遣(授業通訳)申請の承認		通訳派遣(授業通訳)申請の承認結果を通知
		指導室	通訳派遣に関する申請と承認	通訳派遣希望申請書	通訳派遣(授業通訳以外)
		学校	通学証明書の発行(通室に公共交通機関利用)	所定の用紙	
9	通室終了後	FSC	外国人生徒学習の会=ボランティア団体 日本語初期指導が終了した生徒を対象に、教科 学習の支援を行う	FSC 学習参加申し込み シート	毎週 水曜日 16:00~18:00 土曜日 10:30~12:30 場所=国際センター教室(錦系小内)

※墨田区では、梅若小日本語通級指導教室(日本語学級)=学務課の管轄
すみだ国際学習センター(国際センター)=指導室の管轄 となっています。

2 学校における受入れ体制の整備に関わる支援

(1) 人的支援

墨田区における外国人児童・生徒の支援について、構造図を28ページに載せました。

ア 日本語初期指導の専門機関の設置

- ①小学生は、梅若小学校日本語通級指導教室へ通級します（学務課の管轄）。
- ②中学生と拠点校児童は、すみだ国際学習センターへ通室します（指導室の管轄）。

イ 日本語指導加配教員の配置

- ①小学校は錦糸小学校2名、柳島小学校1名の2校に配置しています。
- ②中学校は錦糸中学校に2名配置しています。

ウ 通訳者の派遣

墨田区では、児童の日本語での教科学習の支援、児童・生徒の学校生活への適応、面談や諸説明会での学校・保護者への支援等を行うため通訳者を派遣しています。

通訳者派遣の可否に関しては、申請をもとに指導室で判断するので、次の流れに沿って進めてください。

- ①【学校】通訳（翻訳）が必要な状況が出来
- ②【学校】管理職・担当者が指導室 担当指導主事へ連絡し、通訳派遣申請書（様式12）を作成・送付（緊急性のある内容は相談）
- ③【指導室】申請書受理、派遣決定通知（様式12）送付
- ④【学校】通訳者に連絡し、説明・依頼（登録通訳者名簿より）
- ⑤【学校】通訳（翻訳）実施
- ⑥【学校】通訳派遣実績報告書（様式13）を月毎に作成し、指導室 担当事務係に提出
- ⑦【指導室】報告書確認後、謝礼支払手続き

一般的に考えられる通訳（翻訳）業務は次のとおりです。

日本語通訳	1 授業中、教員の説明やクラスの児童の発言等を通訳（小学校のみ） ※日本語を教えることではありません。 2 編入にあたっての校長面接における通訳 ※4ページ参照 ・保健関係諸帳票等、編入手続きの必要な書類の通訳 ・必要な教材や文具等の通学準備に関する通訳 3 学校生活への適応に向けた通訳 ・学校生活の概要（授業、きまり、給食や掃除、部活動等の説明）に関する通訳 4 三者面談・個人面談における通訳 5 保護者会・宿泊を伴う行事の事前説明会・進路説明会における通訳
翻訳	通知表所見、保健関係文書、転入届、水泳のきまり等を翻訳 ※定型の文書の翻訳版については既にそろっているものもあるのでご相談ください （国際センターなど）。

(2) 研修体制の整備

外国人児童・生徒への日本語教育については、大学等での教員養成課程に含まれているケースが極めて少ないことが文部科学省の報告にも記されています。また、東京都の場合は外国人住民の数に比べて、前述したように日本語学級の設置校が少ないこともあり、多くの先生方にとって初めて見聞きする課題となっています。

墨田区では、各小・中学校の「外国人児童・生徒等指導担当」教諭を対象として、年間3回の研修会を開催しています。外国人児童・生徒の置かれている状況を知り、学校生活への適応や学習支援の在り方など、この課題に対する理解者を増やしていくよう努めています。

(3) 学校訪問による情報共有、相談（中学校）

編入当初の対応や適応支援の在り方、高校入試の情報提供など、経験の少ない教員への支援を進めるとともに、日本語学習の状況や学校での様子を情報共有することを目的に、国際センターの指導員が在籍校に定期的に訪問し、担任・担当教諭と協議しています。

(4) 広報活動

日本語指導を受けている児童・生徒の状況や、学校生活への適応に向けた現場ですぐに役に立つ情報などを伝えるため「国際センター通信」を発行し、児童・生徒の成長の様子などをお伝えしていきます。

(5) 外国人児童・生徒等支援連絡会の開催

28ページの構造図にあるように、年間3回開催し、各支援機関、行政、小・中学校代表等が墨田区の外国人児童・生徒支援の在り方について、改善に向けた協議を行っています。

(6) ボランティア団体との協力

外国人生徒学習の会（FSC=Foreign student Study Club）と協力し、初期指導が終了した生徒の教科学習の支援を進めています。

FSCは、退職教員や地域の有志が教科学習の支援を行っているボランティア団体です。毎週水曜日は16:00~18:00、土曜日は10:30~12:30の2回、錦糸小学校にある国際センターの教室を使って活動しています。各教科の先生が揃っているので、希望する教科の支援を個別に受けることができます。

また、保護者に対しても学校からの配布物などを使って、日本語の支援を行っています。

毎週土曜日、錦糸教室（国際センター）は10:30~12:30

曳舟教室（ボランティアセンター）は10:00~12:00

墨田区 外国人児童・生徒等への学習支援

平成30年4月

